

令和2年第3回（9月）町議会定例会提出議案等の概要

○議案第58号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）

〔企画財政課〕

新型コロナウイルス感染症により、厳しい経済状況にある住民の皆さん等に対する経済的支援や感染症防止に必要な環境整備等を図るとともに、「WITHコロナ社会」における先を見通したプロモーションを進めるため、事業を追加補正するもの。

既定額	6,958,796千円
補正額	220,695千円
計	7,179,491千円

【主要事業】

◎新型コロナウイルス感染症総合対策事業

〔子育て世帯・高齢者への支援〕

・各種予防接種等対策事業費	〔拡充〕	2,997千円
・子育て支援アプリ導入事業費	〔新規〕	132千円
・高校生等応援事業費	〔新規〕	5,483千円

〔事業者への支援〕

・高収益作物次期作支援事業費	〔新規〕	40,182千円
・がんばるまちの事業者・農業者支援事業費	〔拡充〕	6,980千円

〔感染症防止に向けた環境整備〕

・保育所感染症対策環境整備事業費	〔新規〕	23,285千円
・交通安全対策事業費	〔拡充〕	2,120千円
・学習用可動式端末等整備事業費	〔新規〕	77,742千円

〔プロモーション〕

・「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費	〔新規〕	10,000千円
・オンライン観光プロモーション事業費	〔新規〕	10,000千円

○議案第59号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）

〔福祉課〕

〔保険事業勘定〕

前年度の国・府・支払基金の負担金等の確定に伴い補正するもの。

既定額	781,463千円
補正額	13,465千円
計	794,928千円

○議案第60号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）

〔上下水道課〕

配水管移設等事業費等を補正するもの。

収益的収入	既定予定額	300,376千円
-------	-------	-----------

		補正予定額	3,000 千円
		計	303,376 千円
	支出	既決予定額	269,493 千円
		補正予定額	3,000 千円
		計	272,493 千円
資本的	収入	既決予定額	248,319 千円
		補正予定額	20,000 千円
		計	268,319 千円
	支出	既決予定額	323,458 千円
		補正予定額	20,000 千円
		計	343,458 千円

○議案第 61 号 令和 2 年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

〔上下水道課〕

水道管移設受託工事費を補正するもの。

収益的	収入	既決予定額	485,943 千円
		補正予定額	20,000 千円
		計	505,943 千円
	支出	既決予定額	474,889 千円
		補正予定額	20,000 千円
		計	494,889 千円

○議案第 62 号 宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するについて

〔福祉課〕

障がいのある人の社会参加を促進し、全ての住民が障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現するために条例を制定するもの。

○議案第 63 号 宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔税住民課〕

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、マイナンバー通知カードの新規発行が廃止されたことに伴い、通知カードの再交付が不要となったことから、所要の改正を行うもの。

改正内容は、宇治田原町手数料徴収条例中の通知カード再交付手数料の号を削除するもの。

○議案第 64 号 宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて

〔社会教育課〕

「宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例」等で規定する高齢者の年齢基準を「65歳以上」に引き上げるとともに、使用料減免基準のうち、「障がい者の福祉の増進を図るもの」及び「65歳以上の高齢者の福祉の増進を図るもの」の減免割合を「5割」に拡充するため、所要の改正を行うもの。

○議案第 65 号 都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の締結について

〔建設環境課〕

安全で災害に強い道路整備を計画的に進めるにあたり、宇治田原山手線の新市街地区間の道路建設を進めるため、建設工事委託の協定を京都府と1億6,810万円で締結しようとするものであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

○議案第 66 号 土地の取得について

〔まちづくり推進課〕

宇治田原山手線道路用地として土地を取得しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

○議案第 67 号 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定について

〔企画財政課〕

奥山田辺地に係る辺地総合整備計画について、引き続き同辺地における公共的施設の整備を推進していく必要があることから、新たに令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間と定め、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

○議案第 68 号 指定管理者の指定について（宇治田原町ふれあい福祉センター）

〔福祉課〕

宇治田原町ふれあい福祉センターの指定管理者として、新たに「宇治田原町シルバー人材センター」を指定するもので、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を指定しようとするため、同条第6項の規定により議決を求めるもの。

○議案第 69 号 令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について

〔会計課〕

決算額	歳入	68億2,398万386円
	歳出	67億7,526万7,894円
	歳入歳出差引額	4,871万2,492円
	翌年度への繰越財源	1,058万5,000円
	実質収支額	3,812万7,492円

○議案第 70 号 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
認定について [会計課]

決算額	歳入	10 億 9,091 万 729 円
	歳出	10 億 7,883 万 773 円
	歳入歳出差引額	1,207 万 9,956 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	1,207 万 9,956 円

○議案第 71 号 令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について [会計課]

決算額	歳入	1 億 2,069 万 4,986 円
	歳出	1 億 1,904 万 7,855 円
	歳入歳出差引額	164 万 7,131 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	164 万 7,131 円

○議案第 72 号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について [会計課]

[保険事業勘定]

決算額	歳入	7 億 8,171 万 7,696 円
	歳出	7 億 4,689 万 1,841 円
	歳入歳出差引額	3,482 万 5,855 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	3,482 万 5,855 円

[介護サービス事業勘定]

決算額	歳入	688 万 8,148 円
	歳出	415 万 1,746 円
	歳入歳出差引額	273 万 6,402 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	273 万 6,402 円

○議案第 73 号 令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定について [上下水道課]

決算額	収益的収入及び支出	
	収入	2 億 8,119 万 6,339 円
	支出	2 億 4,959 万 6,103 円
	収支	3,160 万 236 円
	資本的収入及び支出	
	収入	7,316 万 4,194 円

支出	1 億 3,834 万 5,581 円
収支	△6,518 万 1,387 円

○議案第 74 号 令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について

〔上下水道課〕

決算額	収益的収入及び支出	
	収入	5 億 5,366 万 1,347 円
	支出	5 億 4,159 万 1,543 円
	収支	1,206 万 9,804 円
	資本的収入及び支出	
	収入	2 億 7,449 万 3,420 円
	支出	4 億 2,421 万 8,515 円
	収支	△1 億 4,972 万 5,095 円

○報告第 7 号 令和元年度城南土地開発公社決算に関する報告書について

〔企画財政課〕

地方自治法第 221 条第 3 項の法人である城南土地開発公社について、法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、その経営状況を説明する資料を作成し、議会に報告するもの。